

社団法人 高分子学会東海支部

東海高分子 優秀学生発表賞 規程

抜粋版

(目 的)

2. 本賞は、高分子を学ぶ学生の活発な研究を奨励するとともに、将来、高分子科学の発展のために貢献する人材を育成することを目的とする。

(対 象)

3. 本賞は、中部化学関係学協会支部連合秋季大会において本賞を受賞したいと希望し発表を行った学生会員で、その研究内容が顕著に優秀と認められるものを対象とする。

(賞)

4. 本賞は、毎年5件以内とし、賞状及び副賞を受賞者に贈呈する。

(受賞者の数)

5. 受賞者の数は、5件以内／年（1名／件）とする。同一人を重複して授賞対象者とはしない。

(受賞者の選考)

6. 本賞の選考は、支部長及び支部長が指名した選考委員2名以上とからなる選考委員会が行う。

(受賞者の表彰)

8. 表彰は常任幹事会で支部長あるいは副支部長より受賞者本人に賞状及び副賞を渡すことにより行う。

以上、規定より抜粋